

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
広々とした田畑の中にあり、一年を通じて四季の特色が実感できるグループホームである。このため入居者は常に季節を感じながら散歩、買い物ができる良い環境である。また、ホームと地域との交流にも積極的に取り組む意欲が窺える。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	地域に対する運営理念の啓発や広報の充実を図るためにも定期的な地域の方々向けのホーム便り等の発行が期待される。
運営理念	
	新築のホームであるが入居者が落ち着いて暮らせるよう家庭的な雰囲気作りに努めている。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	
	けが、転倒等の発生時には、組織全体の課題として事故報告書が作成されているが、問題点を探り再発防止のため、すぐに対策を立てる等、事故の経緯や対応策、改善策の具体的な検討が迅速に行われ事故を今後に活かすよう取り組みの充実が期待される。
ケアサービス	
	市町村との関わりでは、いろいろな形で市との協力関係は保たれているが、家族介護教室など市の事業を受託できる体制整備が進められており、その実現に期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
	運営理念	4項目	4
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	7
	介護の基本の実行	8項目	8
	日常生活行為の支援	10項目	10
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	8
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	9
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	3
	ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームに於ける共同生活の意義を理解しており、理念や目的を明確に認識している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				パンフレットやホームだよりに記載されている。またホーム内の目に付きやすい場所に掲示している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書などに入居者の権利、義務に関してわかりやすく記載されていて入居時に説明がなされ、同意書にサインを得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				近隣の地区に対してホームの役割を理解してもらうため、おしるこ会などの案内をして、グループホームの内容を見てもらっている。今後とも継続していくことにしている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りには時節の花が沢山のプランターに植え込んであり、訪問しやすい雰囲気をかもしだしている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間は適度に馴染みの品物や手作りの物がおかれていて落ち着いた雰囲気である。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間はテーブルと椅子の生活であるが、少しはなれてソファが配置されていて近くに人の気配を感じながら一人で、或いは気の合った人との語らいが出来るよう気配りがなされている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				各居室には暖かく柔らかな感じの木製のベッドと整理ダンスが置かれ、それが入居者の持ち込んでいる馴染みの品々と解け合って、安心して過ごせる場所となっている。ベッドや調度品などは入居者の好みの物があれば持ち込んで欲しいと伝えている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内には要所に手すりが設置されており、浴槽、トイレは使い勝手の良い工夫が見られる。物干しは高さの調節が出来るようになっている。流し台は入居者にとっては少々高さが高くなっているので、刻み物などはテーブルで行ってもらっている。職員は各入居者の身体機能の状況を把握し支援している。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室の入口には花の名前と、入居者の名前が張ってあり間違いを防ぐ工夫がなされている。トイレの入り口には空き、使用中が一目でわかるように工夫が施されている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				西側のガラス窓にはレースのカーテンと厚手のカーテンで陽射を調節している。テレビは付けっぱなしではなく、職員の会話も静かである。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				通気断熱方式で常時換気しており、嫌な臭いは全くない。また毎日数回は各室の窓を開け空気の入替えを行っている。温度調整は職員が管理して。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計は入居者の目線に掛けてあり、日めくりの大きなカレンダーが入居者のめくりやすい場所に掲げている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				室内の箒や掃除機は定められた場所に置かれてあり、各自が自由に持ち出して使用できるようになっている。ショベル、水差しなど園芸用品はプランターなどの手入れに使えるように、玄関脇に置いてある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				一人ひとりのその時の状態に沿った介護計画である。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画は全職員の意見を反映して作成している。作成された介護計画は全員が確認し、サインしている。介護計画書は事務室の定められた場所に保管されていて、職員誰でもが必要に応じて見る事が出来る。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				職員は日ごろから各入居者が何を求めているかを観察しながら、各入居者にどう対応し、何を介助していけば良いかを入居者及びその家族と相談し介護計画に反映している。家族の意見は家族の訪問時に或いは家族会を開いて聞いている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画は1回/3ヶ月の割合で見直しを実施しているが、本人の希望、家族の要望或いは入居者の様態の変化によって3ヶ月を待たずとも見直しを実施している。見直しの結果は記録し、全職員に周知徹底すると共に、入居者及びその家族に伝えている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個々の入居者の生活歴や入居後の記録は個別のファイルに綴っており、日々の介護計画に反映されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				職員交代の時は必ず入居者の状態や言動を申し送りノート、連絡ノートにより確認し、ノートにサインして引き継いでいる。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				チームケアのための会議は毎月実施している。全職員参加が原則である。参加できなかった職員には内容を理解してもらうため、記録を見てもらいサインをすることにしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりに合わせた言葉遣い、対応が出来ている。入居者の個室に入るときは必ずノックして了解を得ている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員の言葉掛けや態度は穏やかでゆったりとしている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴の情報を得て生け花、習字、絵画、クスマヨリなどその人らしい暮らしに生かしている。そのため積極性が出てきて、一人で歯磨きが出来なかった人が自分で歯磨きをするようになるなど改善が見られる場面が出てきている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				すべて入居者中心のペースである。職員の都合で入居者の行動を急がず様なことはしていない。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者は自分でカレンダーの日めくりをする人、野菜を刻む人、料理を盛り付ける人などの仕事を決めていて、その時間帯になると自然と行動を起こしている。職員が入居者の行動を催促する場面は見られない。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は入居者の作業中はじっと見守っていて、よほどの事がない限り口出しや手助をしていない。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束の事例はない。職員はどうした場合が身体拘束となるのかを十分認識して、身体拘束をしないで済む介護を目指して勉強している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関をはじめすべての出入り口の鍵は開けている。入居者の安全を確保するために、おしるこ会案内などを配り近隣地域との連携とネットワークづくりに努力している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家族に入居者が日ごろ使い慣れた食器の持参をお願いしている。湯飲みと箸は各自の物を使っている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				美味しい盛り付け、入居者一人ひとりの身体機能、健康状態にあわせた調理を用意している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				一人ひとりの摂取カロリーは毎回の食事の残量から大まかに把握している。水分の摂取は買い物、散歩などから帰宅したときに白湯、お茶などを十分に摂取するように声掛けをしている。栄養の点は定期的に専門家の目でチェックしてもらっている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も皆と一緒に楽しく食事をしている。食べこぼしや汚しはさり気なく取り除いている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居者一人ひとりの排泄パターンを把握して排泄のチェックシートを作成しており、これを活用して排泄の自立支援を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				尿意や便意はさり気なく確認して、トイレにはさりげなく誘導している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				通常は週に3～4回の割合で入浴している。希望する人は毎日入浴することも可能である。入浴の順番はくじ引きで楽しみながら決めている。入浴したくない入居者に対しては職員が上手に話しながら誘導している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者のカット、パーマ、染めなどは理美容院の出張サービスを利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				髪、衣服の汚れなどは目に付かない。食べこぼしや口周りの汚れなどはさげなく取り除いている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握して、眠れない入居者に対しては軽い飲食物を与えたり、眠くなるまで一緒に話し合ったりしている。安易に睡眠剤など与えることはしない。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者が小遣いを持つことは家族の了解があれば認めている。金銭の管理は本人、家族と相談のうえ決めている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				カレンダーの日めくりをする人、洗濯物をたたむ人、調理を手伝う人など一人ひとりが自分の出番を持っている。これからは畑仕事など楽しい出番が用意されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				入居者の心身の健康状態等に関しては常時医療機関と相談している。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者が入院した場合、その家族と病院との間に立って早期退院の話し合いや協力していく体制を整えている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者の状態によって、定期的に医師による健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				全職員が認知症の方々の機能の特徴を理解しており、一人ひとりの状態に応じて散歩、買い物、リハビリなどにより身体機能の低下抑制に努力している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				全職員がトラブルの状況を理解していて、トラブル発生のはどう対応すべきかを全職員で話しあい、実践している。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後歯磨き、うがい、寝る前に入れ歯の手入れなどの支援をしている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				全職員が入居者一人ひとりの薬の目的、用法、用量、副作用を理解している。薬剤の早見シート、服薬管理シートを備えている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				職員はけが、骨折、発作、のど詰まり等の対処法、救急救命法の学習や訓練を理解している。マニュアルも作成し、応急手当が出来る。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				外から帰ってきたときはうがい、手洗いをしよう徹底している。毎年インフルエンザの予防注射を実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				手作り弁当で公園にピクニックに出かけたり、年1回の温泉旅行、季節の花見や買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等一人ひとりの状態にあわせて楽しみを作り出している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族はいつでも気楽に自由に入出入りできる。家族が希望すれば宿泊も出来る。家族と職員は気楽に話し合いをして情報交換をしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				ケアサービスの質の向上について管理者は全職員と常に話し合い、意見の統一を図っている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員はグループホームの重大な事項の決定に関しては自由に意見を述べる環境が整っている。事項の決定に関しては職員の意見を反映させている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者が楽しく生活できる支援体制が確保できるローテーションとなっている。職員の急な休みのときは管理者や他の職員の交代でカバーしている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員の経験に応じて必要な研修が受けられる仕組みになっている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者は職員の悩みやストレスを解消するために職員との食事会を開いたり、個別に面談している。また職員間では年数回親睦会を持ち、互いの悩みや希望を語りあっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望者の入居可否については必要な資料を提出してもらい、職員の意見を聞いたうえで管理者が決定している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居が必要なときは本人、家族と十分に話し合い理解と同意を得ている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾、包丁、まな板は漂白剤と日光消毒を、冷蔵庫はアルコール消毒を3日に1回の割合で実施している。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や洗剤は入居者の手の届かない場所に保管されている。包丁など刃物類は今は流し台の下の棚に保管しているが、入居者の状況に応じ今後はより安全な場所に保管する予定である。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故が発生した場合の報告書はあるが、その原因の解明と以後の事故防止策の検討に迅速性を欠いている。	
内部の運営体制 10項目中 計				9	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査などの訪問に対してはプライバシーを配慮した上で必要資料を開示してくれるなど大変協力的である。	再発防止策についての迅速かつ具体的な検討を行い、事故を今後に活かすような職員の意識付けの更なる充実が求められる。
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談、苦情などは管理者が窓口となっていて、管理者及び職員は常に入居者と対話しながら入居者の気持ちを把握する努力をしている。又家族に対してはグループホームに訪問時などに意見を聞きだす努力をしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時には入居者の現況を伝え家族の意見や希望を聞きだせるような環境をつくりだしている。又家族会を開催して皆で意見交換をしている。個別の意見や希望などは別室などで話し合っている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月「ホームだより」を作成し入居者の生活ぶりを家族に伝えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				金銭管理が出来ない入居者に対しては家族と話し合いの上、個別に対応している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0	医療機関は諸隅病院、下平歯科と常時相談している。	
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				県、市町村の関連各部門に関してはホーム独自で、またグループとして活動の内容をPRしている。現在は市の事業を積極的に受託できる体制にするべく勉強中である。	市町事業を受託できる体制作りが検討されており、その実現に期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				普段の暮らしの中でこちらから積極的に挨拶し、声掛けするよう努めている。町内、近隣の方々に「おしるこ会」の案内を行った。今後もこのような企画を進めたいと考えられている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				買い物、散歩などの時には近隣の人々に挨拶をするようにしている。消防署には毎年1回の指導を受けている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				時々認知症について相談に見える人々が出てきている。教室の開催や研修の受け入れには経験や学習が必要であり研鑽に努めている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。